



2026年3月12日

報道関係者各位

## 全国社会保険労務士会連合会 「人を大切にする企業と社会の実現に向けて」 2025年度政策提言・宣言を公表

### 社会保障・人事労務の専門家である社労士の意見を集約

全国社会保険労務士会連合会（会長：若林 正清）は、2026年3月12日、労働・社会保障制度及び人事労務の専門家である社労士の視点に基づく提言として、

**2025年度政策提言・宣言「人を大切にする企業と社会の実現に向けて」**を公表した。

当連合会は、『「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現』をコーポレートメッセージに、労働法・社会保障制度及び人事・労務管理の専門家である社労士として、日頃から実務に携わる現場の視点に基づく政策提言を行っている。

提言の取りまとめにあたっては、全国の社労士から広く意見募集を行っており、本年度は、過去の提言に新たな視点を加え改定した提言2項目と新たに寄せられた意見に基づく提言18項目を追加し、柔軟な働き方の推進を阻害している法制度や、現場で不公平・非効率な運用を生んでいる法規制の改善提案を中心に、62項目の提言を取りまとめた。また、「働く」ことの価値観や働き方などが多様化するなか、社労士は人的資本経営の専門家であることを宣言している。

当連合会は、2025年の第9次社会保険労務士法改正において、「適切な労務管理の確立及び個人の尊厳が保持された適正な労働環境の形成に寄与すること」が社労士の使命として明記されたことを受け、これらの使命の実現に資する政策提言を今後も継続的かつ積極的に発信し、真に人を大切にする社会の実現を目指していく。

#### 2025年度新規追加及び改定した提言一覧

<b>提言1. 多様なキャリア形成の支援</b>	
1-1. 治療と仕事の両立支援についての法制化	1-2. 基本手当の給付年齢の70歳まで拡大※過去の提言から一部改定
<b>提言2. 働く人の健康確保に向けた改善</b>	
2-1. 調理場の「暑熱職場」への追加	
<b>提言3. きめ細やかな子育て、介護との両立支援</b>	
<介護との両立> 3-10. 家族介護の実態を踏まえた介護休暇の取得事由の拡大	
<b>提言4. 休日・休暇制度の見直し</b>	
4-1. 就業規則における法定休日の特定の義務化	4-2.4週4休制の特則の創設
<b>提言5. 時代に合わせた社会保障制度への転換</b>	
5-1. ねんきん定期便への使用者（事業主）負担の保険料納付額の記載	5-2. 特退共・中退共から他の企業年金制度への資産移換の拡大
5-3. 社会保険の任意適用申請による許可日の見直し	5-4. 労災請求結果の事業主への通知
5-5. 労働者災害補償保険における遺族（補償）給付の見直し	5-6. 社会保険・社会保険料のルールの明示
<b>提言6. 働く人の健康確保に向けた改善</b>	
6-1. 外国人育成就労制度における労働社会保障及び労務管理の専門家による労務監査制度の創設等	
<b>提言7. 公的サービスにおけるジェンダーインクルージョン</b>	
7-1. 性別変更に伴う社会保障を享受する権利の速やかな移行や配慮について	
<b>提言8. シンプルで実効性のある制度づくり</b>	
8-1. 最低賃金引き上げ額の適切さを評価するための客観的目安の設定	8-2. 労働契約法における「出向」「転籍」「配置転換」の定義化
8-3. 出生後休業支援給付金の受給資格否認通知の運用見直し	8-4. 雇用保険の本社一括適用承認基準の緩和
8-5. 離職票様式第5号・第6号の見直し	8-6. 雇用保険法第75条（戸籍事項の無料証明）の見直し

社会保険労務士総合研究機構

公表ページ（連合会HP）：<https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/974/Default.aspx>

<本件に関するお問い合わせ先>

全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構

E-Mail：[souken@shakaihokenroumushi.jp](mailto:souken@shakaihokenroumushi.jp) URL：<https://www.shakaihokenroumushi.jp>